

続く衣類の大量廃棄！！ ～繊維産業の環境負荷低減に向けて～

政府は今年3月、「サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン」を策定しました。これにより、繊維産業における「資源循環システムの構築」を強力に推進するとしています。

期待される資源循環型産業への転換

繊維産業は、原材料調達から製造・利用、廃棄に至る過程において多くのGHG（温室効果ガス）を排出するとともに、化学物質の使用や大量の水資源を消費しています。衣類はファストファッション（※）台頭の中で大量生産・大量廃棄の状況が続いており、環境負荷の低減が急務となっています。

このため、政府は2024年6月、「繊維製品における資源循環ロードマップ」を策定し、2030年をターゲットイヤーとして、家庭の廃棄衣類の2020年度比25%の削減など、4つの目標を設定しています（図表1）。

（※）ファストファッション：最新トレンドを取り入れた比較的低価格の商品を大量に生産し短サイクルで投入する業態やファッションブランドのこと

廃棄削減と情報開示を一体的に推進

因みに、環境省の推計によれば、2025年の衣類の国内新規供給量82万トンに対し、約6割に相当する50万トン（うち家庭から46万トン）が焼却等により処理されています。こうした中で、今回のアクションプランは「資源循環システムの構築」に向けて、リユース・リデュース・リサイクルの強化を中心に取り組んでいく内容となっています（図表2）。

また、こうした取組は情報開示と一体的に推進されています。すなわち、政府は2024年6月、上記ロードマップと併せて「環境配慮情報開示ガイドライン」を策定し、国内大手アパレル企業に対し、本年を目処に、製造工程におけるGHG排出量や水の使用量、環境に配慮した原料・素材の使用などの情報開示を徹底するよう強く働きかけています（図表3）。

今後、紡績・染色・製織・縫製など製造工程を担う中小事業者等においても、関連情報を適切に把握し提供していく必要性が増すとみられます。このため、大手アパレル企業など取引先と連携し、情報収集を進め、ひいては、環境負荷の低減に取り組んでいく必要があります。

図表1 繊維製品の資源循環ロードマップ（2030年度目標）

1. 家庭から廃棄される衣類の量 2020年度比25%削減
2. 手放される衣料品のうち繊維to繊維リサイクルで5万トン処理
3. 環境配慮設計ガイドライン（注）の企業普及率80%
4. 国内主要アパレル企業の情報開示率100%（図表3参照）
（2026年を目処に国内大手アパレル企業における情報開示を徹底）

（注）環境配慮設計：環境負荷の少ない原材料使用や、GHG排出・廃棄物・包装材・繊維くず発生抑制、長期使用など、環境に配慮した製品設計
（資料）図表1および3は経済産業省「サステナブルファッションに関する取組」（2024年11月）より、ひろぎんHD経済産業調査部作成

図表2 2030年度▲25%目標達成のイメージ



（資料）環境省「サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン」（2026年3月）より、ひろぎんHD経済産業調査部作成

図表3 環境配慮情報開示ガイドラインの開示期待項目

1	製造工程におけるエネルギー使用量またはGHG排出量	6	①製造企業における残糸・裁断くず等の廃棄量
2	製造工程における水使用量	6	②アパレル企業における販売製品の廃棄量
3	環境に配慮した原料・素材の使用	7	回収した衣料品の処分方法
4	使用、廃棄にかかる環境負荷	8	生物多様性に関する取組
5	化学物質の使用量	9	その他環境配慮に関する取組

品質向上のためアンケートにご協力ください。



- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家に相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：横山（Tel.082-247-4958）までお願いします。